

2. 保健医療・福祉分野の目標

《 いきいき：健やかにいきいきと暮らせるまち 》

2-1.健康づくりの推進

基本方針：健康寿命（寝たきり等ではなく、元気で活動的に暮らせる寿命）の延伸を重視した健康づくりを展開します。住民、地域、行政の役割分担を明確化し、健康寿命を延ばすための行動計画を作成し、全町的に実行します。

政策目標：疾病や障害の有無に関わらず、生きがいを持って生活できる人を増やします。現在「健康である」と感じている人は、75.2%（「平成 16 年度生活習慣調査」より）ですが、この「健康である」と感じる人の割合を増やし、すべての町民が健やかに生き生きと生活できるまちを実現します。

2-2.高齢者福祉・介護の支援

基本方針：保健と福祉の連携を強化し、高齢者の健康管理と介護予防を重視します。さらに、介護施設、介護支援体制、相談体制の充実などを通じて、介護機能の高い町を実現します。

政策目標：健康管理と介護予防を推進し、お年寄りが健康で長生きできる高齢者福祉が充実した町を実現します。要支援・要介護になることを積極的に防ぐことによって、平成 27 年度には、要介護 2 から 5 の認定者数を現在予測値の 695 人から 643 人に抑えます。

2-3.障害者福祉の充実

基本方針：施設入所から地域生活への移行を基本方針とした障害者福祉計画の策定、段階的な施設と支援体制の整備を通じて、障害者が、住み慣れた地域で家族や近隣の人々と触れ合いながら生活できる環境を整えます。

政策目標：障害者が安心して生き生きと暮らせる町を目指して、「共生」と「地域生活支援」をテーマに、平成 18 年度までに障害者福祉計画を策定します。家庭的な雰囲気を備えた生活支援環境の実現に向けて、グループホーム利用者を現在の 5 名から、平成 22 年度までに 10 名に増やします。

2-4.子育て支援策の充実

基本方針：子育てに関する相談体制、学習機会の充実や、育児負担の軽減などを通じて、子育てを地域全体で支える仕組みを作ります。

政策目標：親の育児負担の軽減に努め、安心して子育てができる環境を実現します。保育サービスの充実に向けて、長時間延長保育や休日保育を 1 園から 4 園に増やすとともに、子育て不安の解消に向けて、子育て相談の場を 11 箇所から 18 箇所に増設します。さらに、思いやりのある子どもを育てるため、地域の子育て支援体制を強化します。